

平和に暮らせる岡山県にするために

岡山県平和委員会会長 大西幸一

1. 県民の平和の願いと県政の状態

☆世界の平和の流れ

21世紀は、「戦争も核兵器も軍事同盟もない平和な世界」の実現できる時代です。

いま、国連を中心に「戦争は違法」であり、「国際問題の解決は軍事力でなく平和外交で解決する」と言うことが常識になりつつあります。それを支えているのが、世界の反戦・平和運動が広がり、「地域の平和共同体・非核地帯」が世界中に広がり、非同盟運動に国連加盟国の60%が参加し、軍事同盟は日米・日韓、米豪とNATOだけになりました。全人類の生存に関わる核兵器廃絶の運動は、原子力発電からの撤退と結んで世界の多数になっています。

☆私たちの平和の要求

私たちは、このような世界の平和への大きな流れを確信しながら、戦争のない平和で安全な生活の実現を望んでいます。平和で公正な社会であってこそ、豊かな経済社会と人権尊重の生活が保障されるからです。私たちは主権者として「郷土岡山の土地も空も海も」戦争のためには使わせない県政の実現をめざします。その指針は「日本国憲法」です。

☆憲法に基づく県政の実現

憲法は、「・・・政府の行為によって再び戦争の惨禍がおこることのないようにすることを決意しここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」「・・・われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」と明記しており、平和な社会の実現は、憲法12条で示しているように、日常普段の県民の努力と政治の努力に

よってこそ実現できるものであります。

☆改憲・平和への逆流との闘い

私たち県民の平和への願いを妨げる逆流があります。それは、「改憲」(自民)「創憲」(民主)「加憲」(公明)などが、憲法9条を変えて「戦争する国」をめざし、憲法に反して日米安保条約・日米同盟を基軸にした政治を行って来たからです。この歴代政権の言いなりの県政によって、県民の平和の願いが踏みにじられて来ました。その基本が「軍事・外交は国の専管事項」として、平和問題を県政から避けてきた自民党県政とそれに従った共産党以外の「オール与党」に責任があります。

☆平和県政への転換を

県をはじめ28自治体中27自治体が「非核・平和のまち宣言」を行っています。岡山県としては実効ある行政がされていません。

私たちは、県民の平和の願いを実現する県政の実現をめざします。

2. 岡山県の平和を脅かす問題

①岡山県には、自衛隊の日本原演習場と駐屯地、三軒屋弾薬庫と施設隊、軍艦の建造・修理の三井造船玉野事業所など「軍事的拠点」があります。日本原は、2005年の「日米合同委員会の合意」で、「日米地位協定2条4項(b)」の適用施設として使用するように基地機能が変わられ、2006年から3回の「日米共同訓練」が実施されています。日本原には、中四国をはじめ各地から様々な部隊が参加して連日戦闘訓練が行われています。奈義町をはじめ津山市、美作市、勝央町など日本原基地周辺では、昼夜を問わず「行進訓練」が行われ住民に脅威を与え

ています。演習による火災や交通事故、騒音被害が出ています。国民を守ると言いながら「地雷」を使う訓練をしています。



日本原演習場での自衛隊訓練

②岩国基地からの米軍機の低空飛行訓練が強まり、3月2日には、津山市で土蔵崩壊と学校や保育園などに騒音による恐怖を与え、9月26日には岡山市・倉敷市などで騒音の恐怖を与えました。また訓練中に戦闘機が故障して8月29日に岡山空港に不時着する事件を起しました。このように主権国家の上空で、米国では行わない訓練を実施することは放置できない問題です。

③自衛隊は、笠岡市や真庭市などで自治体の実施する「防災訓練」に、防災とは関係の無い「武器」の持ち込みを画策しました。また、玉野港まつりや玉島港まつりに自衛艦船や戦車などを持ち込み、子供や市民を乗せて宣伝するなど「市民の祭り」に介入しています。

このように、県民の平和の願いを踏みにじる事態が存在することは、憲法を指針とした県の平和政策の欠如にあります。

3.平和で安全・安心の岡山県にするための政策

①県民の平和への願いを実現するために、憲法を政治と暮らしに活かし、「非核・平和の県宣言」を実効ある取り組みを行う。

②日本原の「地位協定2条4項(b)」の指定解除

を要求し、米軍の使用を取りやめるようにする。当面、日米共同訓練を中止させる。

③日本原を中心とする地域で、武器を携行して公道などでの「行進訓練」を直ちに中止する措置をとる。

④日本の主権と県民の生活を脅かす「米軍機の低空飛行」や岡山県上空での戦闘訓練を行わせないように措置をとる。中止するまで、県として「低空飛行」監視体制と連絡機構をつくり、状況を公開する。

⑤歴代の内閣が「日本に外国が攻めてくることは万が一も無い」と言いながら、膨大な軍事費を使い、連日軍事訓練を行うことは無駄遣いでありやめるよう国に求める。

「軍事費を削って、教育や社会保障にまわせ」と国に働きかけ、実現をめざす。

⑥自衛隊が、港祭りや防災訓練、地域の催しに「武器の展示」や「艦船への乗船」などの計画を持ち込むことをやめさせる措置をとる。

⑦県は県民の生活すべてに責任を負っており、「軍事と外交は国の専管事項」という誤った考えを改め、自治権を発揮し「平和な郷土岡山づくり」を県民と協力して推進する。

⑧諸悪の根源である「日米安全保障条約」の廃棄と日米対等な平和条約の実現をめざし、すべての国と平和・友好関係を結び、「核も基地も軍事同盟もない」平和な世界実現に寄与する県政の実現をめざす。

⑨県の「平和マップ」を作成し、憲法の完全実施を県が率先して行う。

特に、県政を担うものが「憲法98条」を堅持する。